

主な話題

- p 02 新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください
p 04 「軽自動車税(種別割)納税通知書」を郵送します
p 10 「ふるさと体験教室」の参加者を募集します！

知っとく情報発信ちゅー



だまされないで！ 新型コロナウイルスに便乗した悪徳商法等にご注意ください！

【問い合わせ】村民相談室(消費生活センター)(☎287-0858)

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が全国の消費生活センターに寄せられています。情報等の信頼性について慎重に判断するようにしましょう。

相談事例

【事例1】マスクを無料で送付するというメールが届き、URLから詳細を確認したら…。

マスクが入手困難な状況に便乗し、消費者の関心を引くメッセージが送られてくる場合があります。URLをクリックすると個人情報などが盗まれたり、不正なアプリが勝手にインストールされたりする場合があります。

被害に遭わないためのポイント▼

▽心当たりのない怪しいメールには、返信したり、URLをクリックしたりしない。

▽実在する企業や名称がメールに記載されていても、自身でホームページなどを確認する。

【事例2】自宅を訪問してきた業者に「新型コロナウイルス感染拡大の影響で金の相場が上がる。絶対にもうかるので金を買う権利を買わないか」と勧誘された。

新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響を口実に、怪しい投資を勧誘されたという相談が寄せられています。

被害に遭わないためのポイント▼

▽怪しいと思ったら、その場できっぱりと断る。
▽安易な気持ちで契約したり、お金を払ったりしないようにする。

警告表示等にも注意が必要です

「新型コロナウイルスの感染を予防します」などと標ぼうする健康食品や空間除菌商品などについては、現在、効果を裏付ける根拠は認められていません。「効き目がありそう…」などといって安易に信用しないように注意しましょう。



やめましょう！ マスクの高額転売

マスクを小売店やネット等から購入し、購入額より高い値段で不特定の消費者などに転売すると処罰される場合があります。送料と称して明らかに過大な金額を請求する行為も規制対象となることがあります。

不審な電話にご注意ください！ 村内でもこんな相談が寄せられています！

「保健所(役場)と名乗り、マスクを届けるので家族構成・住所を教えてください」「支援金として役場から2万円を届けに行く」という電話がかかってきたが、本当なのかという相談が寄せられています。

【詐欺の予兆電話かも… 個人情報は絶対に教えないで！！】

村や保健所から、このような電話を個人宅へすることは、絶対にありません。不審者が個人情報を聞き出そうとしている可能性があります。不審な電話や個別訪問があった際には、消費者ホットライン(☎188)またはひたちなか警察署(☎272-0110)へご連絡ください。